

災害応急対策（防災拠点） 検討部会

第2回 検討資料

令和6年5月22日
奈良県防災統括室

第1回検討部会の主な意見

	主なご意見	委員
1	2000m滑走路を有する大規模広域防災拠点の整備見直しにあたっては、拙速に施設単体の代替利用策を決めるのではなく、地域全体、特に県南部の振興を視点に入れるべき。	河田部会長
2	奈良盆地東縁断層帯地震を想定すると、五條市の拠点は奈良市から40km離れており、近隣府県の方が近くなる。	河田部会長
3	近隣府県との連携は重要。近隣府県を含めた広域的な被害を考慮し、被害状況に応じて奈良県は受援と応援という立場でどう対応するかという視点が重要。	河田部会長
4	広域支援拠点と避難生活との関係性を今後視野に入れるべき。	菅委員
5	輸送量は少ないが、小型・高価値の物を運ぶのに適しているという航空輸送の特性を考慮すべき。	高橋委員
6	五條市県有地は、奈良盆地東縁断層帯地震で震度7が想定される司令塔の多い地域から離れ、代替機能を発揮しやすいが、橿原はリスクがある。中核とすることの是非を議論すべき。	高橋委員
7	緊急時に備え、平時から空間的ゆとりを確保する必要。緊急時の利用と平時の有効利用を両輪で考えるべき。	久委員
8	脱炭素の視点では太陽光発電が現時点で最も実現性が高いエネルギー資源だが、新たに登場する技術をどう使うかの観点が必要。	久委員
9	南海トラフ地震が待ったなしの状況下、メガソーラーの火災が発生している。電池技術は進化途上であり、現状のリチウム電池を使用するか、安全な電池の登場を待つか要検討。	岡田委員
10	航空輸送に際して自衛隊は地上部隊も進出するため、拠点に至る道路が大事。拠点と道路はセットで考えるべき。	上野委員 高橋委員
11	自衛隊の災害派遣は多数の大型機を用いる。継続的な救助活動を行うためには、ヘリポートであっても、駐機、燃料補給・輸送・保管、隊員の居住場所等広大な敷地の確保が必要。	上野委員

第1回検討部会の主な意見

■ 南海トラフ地震、奈良盆地東縁断層帯地震の被害概要

南海トラフ地震：南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告)平成24年8月 中央防災会議 防災対策推進検討会議 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
 南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)平成25年3月 中央防災会議 防災対策推進検討会議 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
 奈良盆地東縁断層帯地震：奈良県地域防災計画 地震編 令和5年2月 奈良県防災会議
 京都府地域防災計画 震災対策計画編 令和5年6月 京都府防災会議

災害	府県	最大震度	人的被害(人)			建物被害(棟)
			死者数※1	負傷者数※1	短期避難者数※2	全壊棟数※3
南海トラフ地震	三重県	7	約25,000	約66,000	約670,000	約224,000
	滋賀県	6強	約500	約9,800	約160,000	約13,000
	京都府	6強	約800	約12,000	約340,000	約70,000
	大阪府	6強	約5,500	約50,000	約1,500,000	約337,000
	兵庫県	7	約3,900	約21,000	約320,000	約54,000
	奈良県	6強	約1,700	約18,000	約290,000	約47,000
	和歌山県	7	約80,000	約39,000	約460,000	約190,000
奈良盆地東縁断層帯地震	京都府	7	1,900	19,700	248,500	46,000
	奈良県	7	5,153	19,045	435,074	119,535

※1 南海トラフ地震は奈良県の被害が最大となるケース(地震動:陸側ケース、津波ケース③、冬深夜、風速8m/s、早期避難率低)

※2 南海トラフ地震は奈良県の被害が最大となるケース(地震動:陸側ケース、津波ケース③、冬夕方、8m/s)

※3 南海トラフ地震は奈良県の被害が最大となるケース(地震動:陸側ケース、津波ケース③、冬18時、風速8m/s)

第2回部会の検討項目

1. 想定される災害リスク
2. 県全体の防災体制の確保
 - (1) 検討の基本的な視点
 - (2) 想定される災害を踏まえた応援受援体制の確保
 - (3) 十分な災害応急対策のために求められる要素、教訓
 - ① 広域防災拠点の現状と課題
 - ② 既存施設の現状と課題
 - ③ 過去災害における教訓(応援受援体制)
 - ④ 近隣府県の広域防災拠点の事例
 - ⑤ 令和6年能登半島地震の被害状況
 - ⑥ 孤立集落の発生リスク

第1回部会の
検討項目

3. 今後の防災拠点整備のあり方
 - (1) 防災拠点整備の基本的な方向性
 - ① 想定される災害における応援部隊、支援物資の受入量
 - ② 広域防災拠点の配置スタイル
 - ③ 中核的広域防災拠点の選定
 - ④ 広域防災拠点の体系的整理
 - ⑤ 支援物資の流れ
 - ⑥ 支援物資保管庫の面積
 - ⑦ 応援部隊(DMAT)の派遣
 - ⑧ SCUの設置
 - ⑨ 航空(ヘリ)の支援拠点
 - ⑩ 応援部隊(消防・警察・自衛隊)の受入必要面積
 - ⑪ 応援部隊(消防・警察・自衛隊)の受入可能面積
 - ⑫ 広域防災拠点等の機能・規模
 - ⑬ 近隣府県への支援(県内広域防災拠点の活用)
 - (2) 消防学校移転整備に向けた検討経緯

今回の検討項目

- (3) 檀原公苑における防災拠点整備の検討
- (4) 五條県有地における防災拠点整備の検討
- (5) 消防学校の整備方針の検討

3.(1)①想定される災害における応援部隊、支援物資の受入量

- 南海トラフ地震、奈良盆地東縁断層帯地震は国計画等から算出。
- 紀伊半島大水害、大和川大水害は平成27年9月関東・東北豪雨災害と同程度の規模を想定。

■ 想定される災害における応援部隊

災害				小計 (人)	DMAT (チーム)
	消防 (人)	警察 (人)	自衛隊 (人)		
南海トラフ地震	300	200	300	800	10
奈良盆地東縁断層帯地震	4,200	1,000	4,400	9,600	50
紀伊半島大水害規模	400	300	1,200	1,900	30
大和川大水害規模	400	300	1,200	1,900	30
【参考】 平成27年9月関東・東北豪雨災害	359	292	1,150	1,801	22

平成27年9月関東・東北豪雨は消防庁HP「消防の動き」、内閣府HP「被害報告(H28.2.19)」の一部抜粋

※ 紀伊半島大水害、大和川大水害は応援部隊の派遣数が不明なため、他事例で同じ風水害の「平成27年9月関東・東北豪雨災害」と同規模を想定

3. (1)①想定される災害における応援部隊、支援物資の受入量

■ 想定される災害における応援部隊の算出根拠

※1 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（R5.5.23）中央防災会議幹事会」の各ケース死者数、自力脱出困難者の中央値で、同計画において被害規模の目安を算出する際に用いた基礎データ

○ 南海トラフ地震

各派遣部隊(消防、警察、自衛隊、DMAT)の派遣者数を奈良県の被災率から算出

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（R5.5.23）中央防災会議幹事会」P90より、

$$\text{奈良県の被災率} = \frac{\text{奈良県の被害想定（死者数※1 + 自力脱出困難者数※1）}}{\text{全国の被害想定（死者数※1 + 自力脱出困難者数※1）}} = \frac{650 + 2,600}{120,040 + 195,870} = \text{約} 1\%$$

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（R5.5.23）中央防災会議幹事会」P24～25より、

(消防) 緊急消防援助隊の最大出動規模(即時出動+被害確認後) 8,570+12,500=約21,070人
⇒ (被災率から) 奈良県への派遣 約300人

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（R5.5.23）中央防災会議幹事会」P22～23より、

(警察) 広域緊急援助隊の派遣規模(被害のない18道県+南海トラフ対策推進地域管轄の19都府県) 4,820+10,900=約15,720人
⇒ (被災率から) 奈良県への派遣 約200人

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（R5.5.23）中央防災会議幹事会」P27より、

(自衛隊) 北海道及び東北地方に所在する自衛隊の災害派遣部隊の派遣規模 16,000+11,000=約27,000人
⇒ (被災率から) 奈良県への派遣 約300人

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（R5.5.23）中央防災会議幹事会」P32より、

(DMAT) 全国のDMAT 1,754チームのうち、最大震度5強以下の地域 833チーム
⇒ (被災率から) 奈良県への派遣 約10チーム

3. (1)①想定される災害における応援部隊、支援物資の受入量

■ 想定される災害における応援部隊の算出根拠

○ 奈良盆地東縁断層帯地震

(消防) 被災する奈良県への緊急消防援助隊を想定

「緊急消防援助隊関係参考資料 (R4.8) 消防庁」 P32～33、P52～P53、P321より

緊援隊登録状況 (登録数)		富山	石川	福井	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山	鳥取	岡山	徳島	香川	小計	計
奈良県	出動準備	○	○	○	○	○	○		○	122	○	○	○	○	○	○	○	1,544	2,052
	第一次出動							○		(○)	○		○					508	

奈良県への出動準備、第一次出動は全2052隊

「緊急消防援助隊関係参考資料 (R4.8) 消防庁」 P20より

半数が活動し、隊員は4名で編成すると想定 (消火小隊員は隊員4名以上で編成)

⇒ 奈良県への派遣 約4,200人

(警察) 広域緊急援助隊

⇒ (関係者へのヒアリングより) 奈良県への派遣 約1,000人

(自衛隊) 中部方面隊実動部隊(約22,000人)の約4割※1が被災府県で活動と想定 ⇒約8,800人

被災府県の負傷者数割合 (京都府 (19,700人)、奈良県 (19,045人)) ※1 関係者ヒアリング結果

⇒ 奈良県への派遣 約4,400人

(DMAT) 近隣府県の登録DMAT数の半数が被災府県で活動すると想定 ⇒約103チーム

(近隣府県登録DMAT: 205チーム (三重県31チーム、滋賀県37チーム、大阪府77チーム、和歌山県26チーム、兵庫県34チーム))

被災府県の負傷者数割合 (京都府 (19,700人)、奈良県 (19,045人)) で5人/チームと想定

⇒ 奈良県への派遣 50チーム (約250人)

【事例】R6能登半島地震の緊援隊の派遣
(これまでの実績)
奈良県の緊援隊の総派遣者数
= のべ133隊541人 (33隊×4陣)
※ 緊援隊の奈良県登録隊数 **全82隊**
⇒ **1陣あたりの派遣割合 約40%**
(1隊あたり約4名)

3. (1)①想定される災害における応援部隊、支援物資の受入量

- 南海トラフ地震は、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の必要量を記載。
- 奈良盆地東縁断層帯地震は、南海トラフ地震の避難者数(1週間後)の割合比から算出。
- 紀伊半島大水害と大和川大水害は不明であるが、奈良盆地東縁断層帯地震の規模を上回らないと想定。

■ 想定される災害における支援物資

着色部：「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(R5.5.23) 中央防災会議幹事会 抜粋

	避難者数 ※1週間後 (人)	食料(千食)					計	毛布 (枚)	乳児用 粉ミルク (kg)	乳児・小児用 おむつ (枚)	大人用 おむつ (枚)	簡易トイレ 携帯トイレ (回)	トイレット ペーパー (巻)	生理用品 (枚)
		4日目	5日目	6日目	7日目									
南海トラフ地震	290,000	645	720	795	870	3,030	152,077	1,050	185,467	40,400	2,803,447	181,800	259,577	
奈良盆地東縁断層帯地震	435,000	968	1,080	1,193	1,305	4,545	228,116	1,575	278,201	60,600	4,205,171	272,700	389,366	

*1：避難者数

南海トラフ地震：「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」H25.3.18 中央防災会議

奈良盆地東縁断層帯地震：奈良県地域防災計画 地震編 R5.2 奈良県防災会議

※ 奈良盆地東縁断層帯地震の支援物資の量は、南海トラフ地震の支援物資の量を両地震の避難者数の割合比から算出

※ 紀伊半島大水害、大和川大水害は支援物資の量が不明

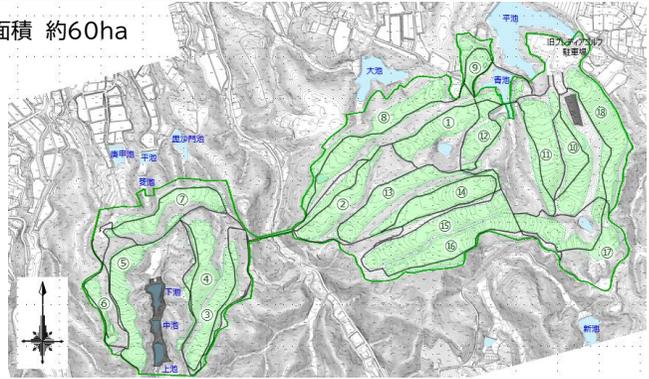
3. (1)②広域防災拠点の配置スタイル ～中核型と分散型の比較～

- 他府県の事例を踏まえ、①中核型、②分散型の2パターンの配置スタイルを比較。
- 新たに核となりうる防災拠点を整備する機会があることや、人やモノの効率的な受入れや輸送が可能なことから中核型を選定。

配置スタイル	①中核型	②分散型
イメージ		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○警察・消防・自衛隊等の関係機関が一堂に会し、現地の被災情報等の共有や迅速な活動調整が可能 ○支援物資の受入れ・荷捌き・分配を集約して行うことにより、市町村等への効率的な輸送が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○分散配置のため、拠点が被災した場合の機能を確保が比較的容易 ○防災機能を分散して確保できるため、既存施設の活用が可能
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○核となりうる防災拠点が被災した場合、代替性の確保が困難 ○新たに核となりうる防災拠点を整備する必要あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災機能が分散しているため、活動調整に係る連携が必要 ○現地の被災情報等の共有が困難
評価	<p>新たに核となりうる防災拠点を整備する機会があることや、奈良県は人口の約9割以上が県北部の大和平野に集中し、県南部はほとんどが山地で、大きく2地域に大別されるため、人とモノの効率的な受入れや輸送、迅速な活動調整が行える</p> <p style="text-align: center;">○(選定)</p>	<p style="text-align: center;">△</p>

3. (1)③中核的広域防災拠点の選定 ～橿原公苑と五條県有地の比較～

- 今後整備を予定している橿原公苑と五條県有地を新たに核となりうる防災拠点として比較。
- 橿原公苑、五條県有地ともに広域防災拠点として活用が期待できる。
- 県で最も被害の大きい奈良盆地東縁断層帯地震を踏まえ、県の中心部に位置し、主要幹線道路とのアクセスが良いことから、中核的広域防災拠点として橿原公苑を選定。

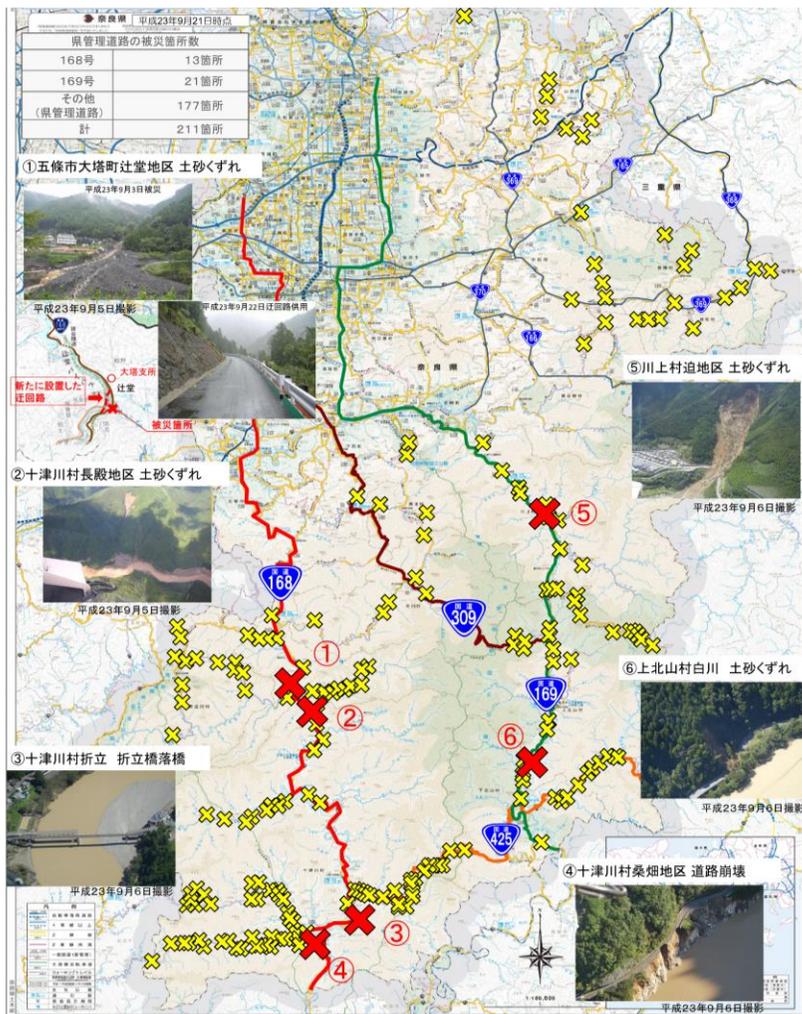
	橿原公苑	五條県有地
	<p>有効敷地面積 約5ha</p> 	<p>※用地買収面積 約60ha</p> 
機能性	○ 既存施設であり、現状から一定の防災機能の発揮が可能	○ 新たに整備をするため、関係機関が使いやすい施設にすることが可能 × 造成や周辺道路整備も含め防災機能の発揮に時間を要する
立地条件	○ 県で最も被害の大きい奈良盆地東縁断層帯地震の被災想定地に近い ○ 県の中心部に位置し、各広域防災拠点への応援部隊等の展開がしやすい	○ 県南部への玄関口で南部地域の防災拠点の後方支援が可能 ○ 県南部の広域防災拠点が少ない × 県で最も被害の大きい奈良盆地東縁断層帯地震の被災想定地から遠い × 和歌山県と県境に位置し、各防災拠点等への応援部隊等の展開がしにくい
アクセス性	○ 京奈和自動車道、大和高田BP、国道169号などの主要幹線道路に近い ○ 主要幹線道路から橿原公苑までの道路整備は不要 ○ 公共交通機関からのアクセスが良い	○ 京奈和自動車道、国道24号、国道168号などの主要幹線道路に近い × 主要幹線道路から五條県有地までの進入路の整備が必要 × 公共交通機関からのアクセスが悪い
経済合理性	○ 平常時はスポーツ施設として活用可能	× 平常時の活用の検討が必要
災害リスク	× 液状化のリスクがある	○ 災害リスクは低い

評価① (広域防災拠点)	○	県で最も被害の大きい奈良盆地東縁断層帯地震の被災想定地から近いなど広域防災拠点として活用が期待できる	○	県南部の玄関口であり、主要幹線道路にも近く広域防災拠点として活用が期待できる
評価② (中核型の選定)	○(選定)	液状化対策が必要となるものの、県の中心部に位置し、他の広域防災拠点への展開がしやすいなど、中核的広域防災拠点として活用が期待できる	△	県で最も被害の大きい奈良盆地東縁断層帯地震の被災想定地から遠いなど課題が大きい

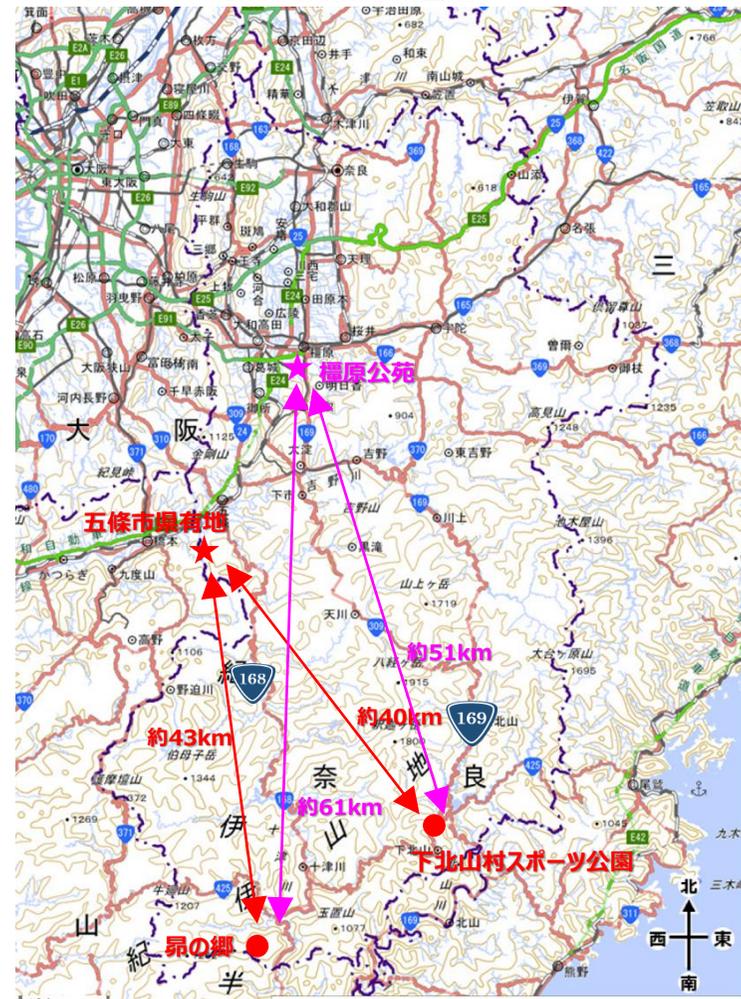
3. (1)④広域防災拠点の体系的整理 ~県南部の災害対応~

- 平成23年台風12号では、土砂崩れなどにより、県管理道路が211箇所被災し、孤立集落が多数発生。
- 県南部地域は山間地域で災害リスクが非常に高く、道路寸断による孤立集落が発生する可能性が高い。
- 紀伊半島のアンカールートである国道168号に隣接し、県南部への入口となる五條市の県有地を県南部の中心となる広域防災拠点として整備。

■ 平成23年台風第12号による県内の道路被災状況



■ 県南部地域の広域防災拠点の位置

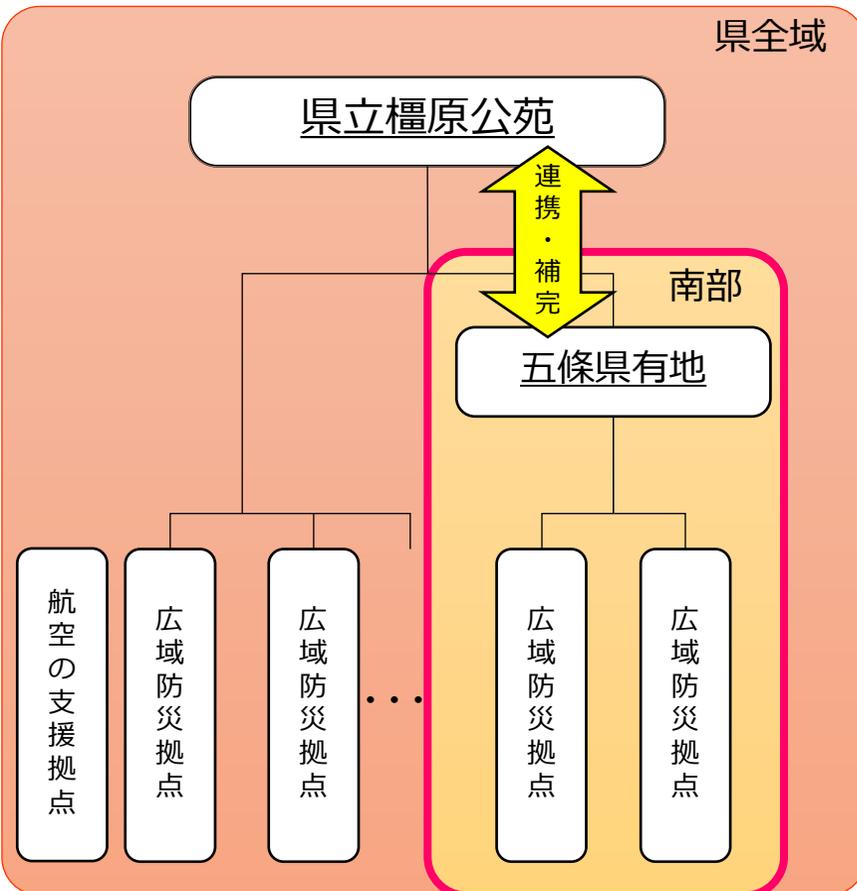


地理院地図（国土地理院）を加工して作成

3. (1)④広域防災拠点の体系的整理

- 立地条件が優位な橿原公園を中核的広域防災拠点に位置付け。
- 紀伊半島大水害の教訓や県南部の道路寸断による孤立集落発生リスクを考慮し、県南部地域へのアクセス性に優れた五條県有地を県南部の中心となる広域防災拠点に位置付け。
- 大規模災害発生時に多数のヘリが活動するため、給油や駐機する航空の支援拠点を位置付け。

■イメージ図



○橿原公園の位置付け

- ・ 立地条件が優位な橿原公園を **中核的広域防災拠点** として位置付ける。
- ・ 県全域をカバーする拠点とする。

○五條県有地の位置付け

- ・ 五條県有地は県南部の中心となる拠点 (**南部広域防災拠点**) と位置付ける。
- ・ 南部の後方支援を実施するとともに、橿原公園を補完する拠点とする。

○他の広域防災拠点の位置付け

- ・ その他の広域防災拠点は中核的広域防災拠点、南部広域防災拠点の下に階層的に位置付ける。
- ・ 被災状況、被災場所等に応じて、有する防災機能を踏まえて開設し、被災地を支援する拠点とする。

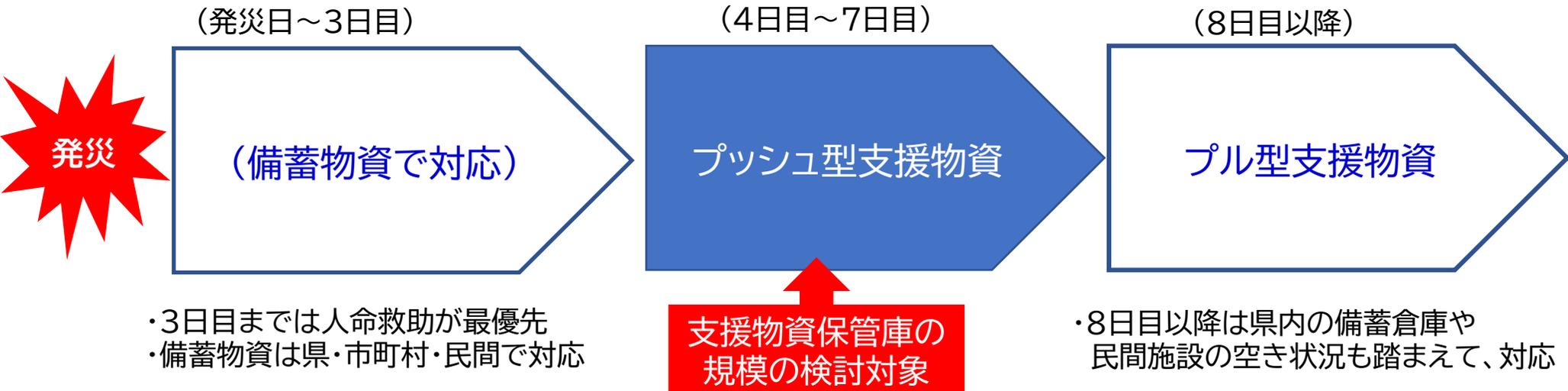
○航空の支援拠点の位置付け

- ・ 大規模災害発生時に多数のヘリが県内で活動するため、給油や駐機する航空の支援拠点を位置付け (奈良県ヘリポートなど)

3. (1)⑤支援物資の流れ

- 支援物資保管庫の規模は、プッシュ型支援物資(発災後4～7日目)の総量の平均2日分の受入れを前提として算定。
- 発災後～3日目までは備蓄物資で対応し、発災後8日目以降のプル型支援物資は民間等も活用。

■ 発災後からの支援物資の流れと検討対象



「輸送・保管を中心とした総合的な支援物資物流システム構築推進に関する調査《報告書》」
平成25年3月 国土交通省四国運輸局

P37 (抜粋)

発災後2日間は県外から各一次物資拠点までの配送は行われず、3日目以降に配送されるものと仮定、また各一次物資拠点から二次物資拠点への配送が行われる前段階に他地域からの受入れが行われた場合、**少なくとも1週間で必要とされる物資量の2/5分は保管が必要**である。(中略) **1日の必要物資量の2倍相当の物資量の保管が必要**になってくるものと想定される。

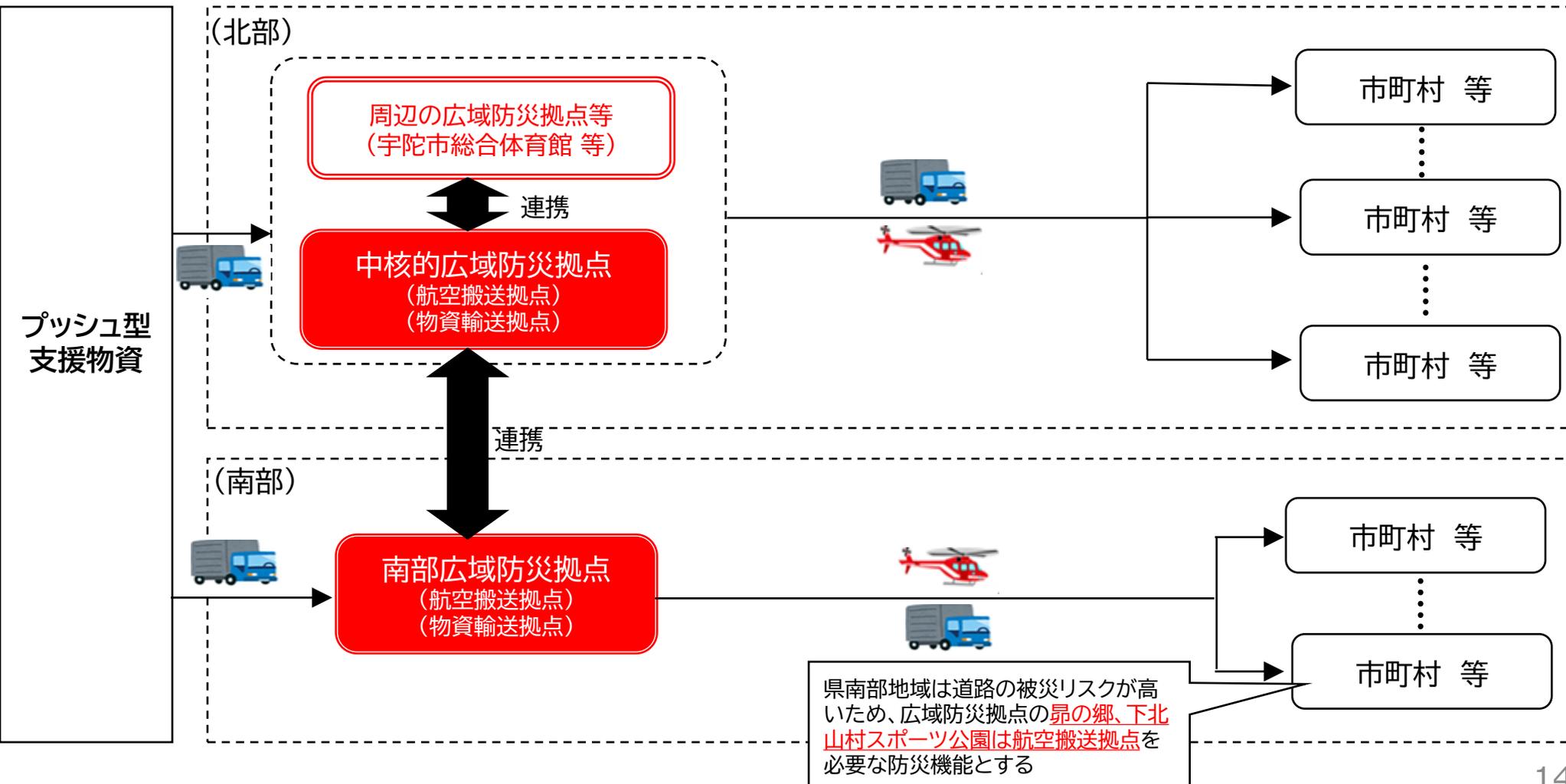
支援物資保管庫の規模はプッシュ型支援物資の1日分の必要量の2倍(2日分)^{※1}とする。

※1 「輸送・保管を中心とした総合的な支援物資物流システム構築推進に関する調査《報告書》」平成25年3月 国土交通省四国運輸局「大分県広域防災拠点基本計画」平成30年11月修正 大分県

3. (1)⑤支援物資の流れ

- 国から供給されるプッシュ型支援物資を県北部分では中核的広域防災拠点、県南部分では南部広域防災拠点で受入れ、市町村の受入場所や避難所等へ陸路や空路で配送。
- 中核的広域防災拠点、南部広域防災拠点は孤立する市町村等へ配送する可能性があるため、航空搬送拠点として対応が必要。

■ 支援物資の受入れ



3. (1)⑥支援物資保管庫の面積

- プッシュ型支援物資(発災後4～7日目)の基本8品目ごとに受入に必要な面積を算出。
- 南海トラフ地震で2日分の受入れ、荷さばき・通路を考慮すれば県内で約5,700㎡の支援物資保管庫が必要。

■ 南海トラフ地震

1㎡あたりの保管量
 オフィス型：床荷重300kg/㎡、天井高3m（床に直積み）
 倉庫型：1.5t/㎡、天井高6m（パレットに1.2m積載し、2段積み）

項目	受入量	単位	1㎡あたり保管量			受入に必要な面積			
			オフィス	倉庫	単位	オフィス	倉庫	単位	
食料	アルファ化米	3,030,000	食	3,000	4,200	個	1,010	721	㎡
	非常食	3,030,000	食	2,160	4,320	個	1,403	701	㎡
毛布	152,077	枚	140	120	枚	1,086	1,267	㎡	
乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク	1,050	kg	218,000	653,000	g	4.8	1.6	㎡	
乳児・小児用おむつ	185,467	枚	5,904	3,996	枚	31	46	㎡	
大人用おむつ	介護用おむつ(パンツ型)	40,400	枚	2,268	1,944	枚	18	21	㎡
携帯トイレ・簡易トイレ	簡易トイレ用薬剤・袋	2,803,447	回	3,750	10,500	個	748	267	㎡
トイレトーパー	181,800	巻	810	810	巻	224	224	㎡	
生理用品	259,577	枚	36,000	27,000	枚	7	10	㎡	
						小計	4,532	3,260	㎡

着色部：「ラストワンマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック（令和5年3月）」国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

受入れに必要な面積 4,532㎡(オフィス型)

⇒ プッシュ型支援物資2日分の面積※1

2,266㎡

⇒ 荷さばき・通路の面積を考慮(×2.5)※2

約5,700㎡

※1 「輸送・保管を中心とした総合的な支援物資物流システム構築推進に関する調査《報告書》」平成25年3月 国土交通省四国運輸局「大分県広域防災拠点基本計画」平成30年11月修正 大分県

※2 「輸送・保管を中心とした総合的な支援物資物流システム構築推進に関する調査《報告書》」平成25年3月 国土交通省四国運輸局「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」令和5年3月 国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

3. (1)⑥支援物資保管庫の面積

- プッシュ型支援物資(発災後4～7日目)の基本8品目ごとに受入れに必要な面積を算出。
- 奈良盆地東縁断層帯地震で2日分の受入れ、荷さばき・通路を考慮すれば県内で約8,500㎡の支援物資保管庫が必要。

■ 奈良盆地東縁断層帯地震

1㎡あたりの保管量
 オフィス型：床荷重300kg/㎡、天井高3m（床に直積み）
 倉庫型：1.5t/㎡、天井高6m（パレットに1.2m積載し、2段積み）

項目	受入量	単位	1㎡あたり保管量			受入に必要な面積			
			オフィス	倉庫	単位	オフィス	倉庫	単位	
食料	アルファ化米	4,545,000	食	3,000	4,200	個	1,515	1,082	㎡
	非常食	4,545,000	食	2,160	4,320	個	2,104	1,052	㎡
毛布	228,116	枚	140	120	枚	1,629	1,901	㎡	
乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク	1,575	kg	218,000	653,000	g	7.2	2.4	㎡	
乳児・小児用おむつ	278,201	枚	5,904	3,996	枚	47	70	㎡	
大人用おむつ	介護用おむつ(パンツ型)	60,600	枚	2,268	1,944	枚	27	31	㎡
携帯トイレ・簡易トイレ	簡易トイレ用薬剤・袋	4,205,171	回	3,750	10,500	個	1,121	400	㎡
トイレトーパー		272,700	巻	810	810	巻	337	337	㎡
生理用品		389,366	枚	36,000	27,000	枚	11	14	㎡
						小計	6,798	4,890	㎡

着色部：「ラストワンマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック（令和5年3月）」国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

受入れに必要な面積 6,798㎡(オフィス型)

⇒ プッシュ型支援物資2日分の面積※1 3,399㎡

⇒ 荷さばき・通路の面積を考慮(×2.5)※2 約8,500㎡

※1「輸送・補完を中心とした総合的な支援物資物流システム構築推進に関する調査《報告書》」平成23年5月 国土交通省四国運輸局
 「大分県広域防災拠点基本計画」平成30年11月修正 大分県

※2「輸送・補完を中心とした総合的な支援物資物流システム構築推進に関する調査《報告書》」平成23年5月 国土交通省四国運輸局
 「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」令和5年3月 国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

3. (1)⑥支援物資保管庫の面積

- 機能が発揮できない被災リスクは、地震の場合、液状化(0<PL値)、土砂災害警戒区域(震度5以上)、建物耐震未対応箇所とする。風水害の場合、洪水浸水想定0.5m以上、土砂災害警戒区域とする。
- 支援物資保管庫として使える宇陀市総合体育館を除いた不足分約5,900㎡(8,500㎡-2,610㎡)は、檀原公苑や五條県有地、既存の公共施設の活用で対応。

■ 想定される災害で機能が発揮できない防災拠点

※1 南海トラフ地震での液状化予想は施設ごとのPL値の判定が困難なため、県内の最大震度が大きい奈良盆地東縁断層帯地震の液状化予想を利用

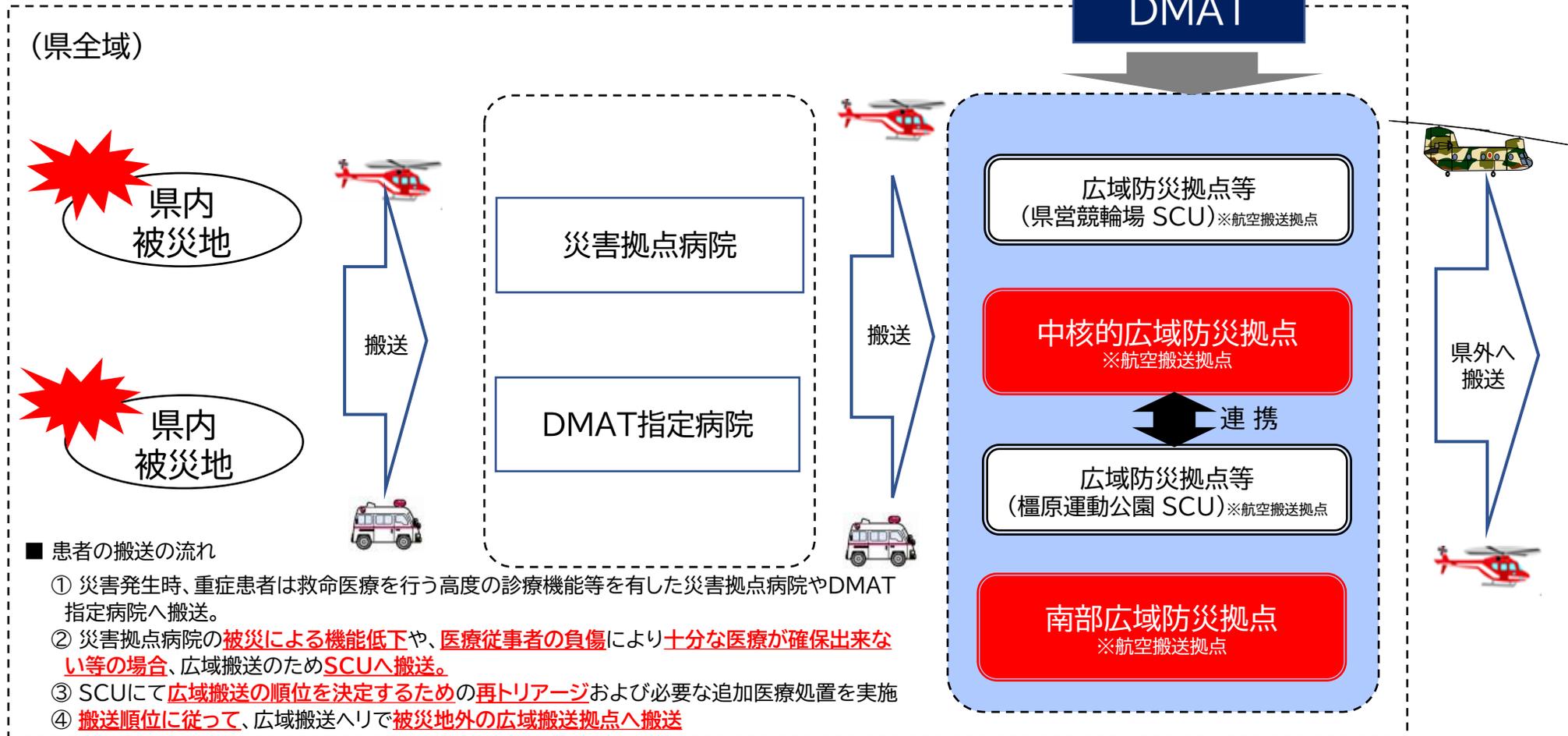
区分	施設名 (建物名)	建屋 面積 (㎡)	想定される災害		被災リスク				結果		
			南海トラフ 地震	奈良盆地 東縁断層帯 地震	洪水浸水 想定	液状化※1 (東縁断層)	土砂災害 警戒区域	建物耐震	風水害	南海トラフ 地震	奈良盆地 東縁断層帯 地震
広域 防災拠点	県営競輪場 (多目的ホール)	500	震度6強	震度7	0.5~ 3.0m	15<PL値	—	耐震	× (洪水浸水)	× (液状化)	× (液状化)
	消防学校 (屋内訓練場)	360	震度6強	震度6強	0.5~ 3.0m	—	—	※応急耐震済	× (洪水浸水)	× (耐震)	× (耐震)
	宇陀市 総合体育館	2,610	震度6強	震度6強	—	—	—	耐震	○	○	○
	五條県有地	(検討)	震度6強	震度6強	—	—	—	耐震	○	○	○
既存施設	檀原運動公園 (屋根付運動場)	1,400	震度6強	震度6強	0.5~ 3.0m	15<PL値	—	耐震	災害時、檀原市が備蓄物資の荷さばき場として使用予定		
	檀原公苑	(検討)	震度6強	震度6強	—	10<PL値 ≤15	—	耐震	○	○	○

機能が発揮できない被災リスク等を設定 (地震の場合) 液状化(0<PL値)、土砂災害警戒区域(震度5弱以上)、建物耐震未対応
(風水害の場合) 洪水想定0.5m以上、土砂災害警戒区域

3. (1)⑦応援部隊(DMAT)の派遣

- 災害拠点病院等から航空搬送拠点となる広域防災拠点等のSCU※1を經由し、県外へ患者を搬送する。
- 近隣府県等から派遣されるDMATの一部は、現在、活動予定の県内2か所の広域防災拠点等(県営競輪場、橿原運動公園)のSCU※1に加え、南部広域防災拠点での活動を検討。

■ 広域医療搬送までの患者搬送について



■ 患者の搬送の流れ

- ① 災害発生時、重症患者は救命医療を行う高度の診療機能等を有した災害拠点病院やDMAT指定病院へ搬送。
- ② 災害拠点病院の被災による機能低下や、医療従事者の負傷により十分な医療が確保出来ない等の場合、広域搬送のためSCUへ搬送。
- ③ SCUにて広域搬送の順位を決定するための再トリアージおよび必要な追加医療処置を実施
- ④ 搬送順位に従って、広域搬送へリで被災地外の広域搬送拠点へ搬送

※1 SCU:広域医療搬送が必要な患者を災害拠点病院等から県外に航空輸送する際に必要となる臨時の拠点。

3. (1)⑧SCUの設置

- 橿原運動公園、県営競輪場のSCUは、それぞれDMAT10チームの運用を実施予定。
- 奈良盆地東縁断層帯地震において、派遣が想定される50チームのうち、災害拠点病院やDMAT指定病院等へ派遣されるチームを除き、県内SCUに約6割※1の30チームが活動すると想定。
- 南部広域防災拠点となる五條県有地も**DMAT10チームが活動できるSCUの対応の検討**が必要。

■ 現在の県内のSCUの設置、運用について

- ・「橿原運動公園」、「県営競輪場」は災害時に臨時のSCUを設置し、それぞれ12床をDMAT10チームで運用することを想定
〔DMAT20チームで運用〕

<参考> 橿原運動公園に設置しているSCUコンテナ



■ 五條県有地におけるSCUの設置、運用について

- ・DMATの派遣が最大50チームと想定する奈良盆地東縁断層帯地震においては、県内のSCUに最大30チームが活動
- ・現在の「橿原運動公園」、「県営競輪場」に加え、五條県有地において、SCUの対応の検討が必要

<参考> SCU資機材例(1カ所あたり)

主な資機材	
災害用緊急エアテント	3基
簡易ベッド	12床
生態情報モニタ	3台
酸素ポンプ	50本
担架	6台
SCU本部テント	2基
発電機	7台

※1 「東日本大震災急性期における医療対応と今後の災害急性期の医療提供体制に関する調査研究」DMAT活動人数よりSCUでの活動割合を算出

3. (1)⑨航空(ヘリ)の支援拠点

- 奈良県ヘリポートは県内で唯一の常設ヘリポート(公共用)。
- 大規模災害発生時は多数のヘリが奈良県内で活動するため、給油や駐機するスペースが必要。
- 立地条件を踏まえ、奈良県ヘリポートに加えて、五條県有地を災害時に航空の支援拠点として活用。

■ 奈良県ヘリポートの概要

項目	内容	
名称	奈良県ヘリポート	
設置者及び管理者	奈良県	
所在地	奈良市菩提山町	
標点の位置・標高	位置:北緯34度39分23秒 東経135度53分5秒 標高:453.5m	
飛行場の種類	陸上ヘリポート(公共用ヘリポート)	
滑走路の強度	最大離陸重量11トン	
飛行場施設	面積	総面積:95,500平方メートル(告示面積47,000平方メートル)
	着陸帯	(A)長さ35m 幅30m (B)Aと同じ
	滑走路	(A)長さ35m 幅30m (B)Aと同じ
	方位	真方位 (A)N280°56' 10" E (B)N65°56' 10" E 磁方位 (A)N287°36' 10" E (B)N72°36' 10" E
	誘導路	延長:52.7m 幅:9m
エプロン	面積:6,175平方メートル 5バース(大型1バース※、中型4バース)	
運用時間	午前7時から午後8時	
航空保安施設	航空灯火:飛行場灯台、誘導路灯、風向灯、境界灯、境界誘導灯、 エプロン照明灯 航空保安無線施設:なし	
付帯施設	管理事務所:鉄筋コンクリート造2階建、延床面積704平方メートル 格納庫:用地面積4,795平方メートル 給油施設:用地面積750平方メートル	
供用開始	平成10年12月12日	



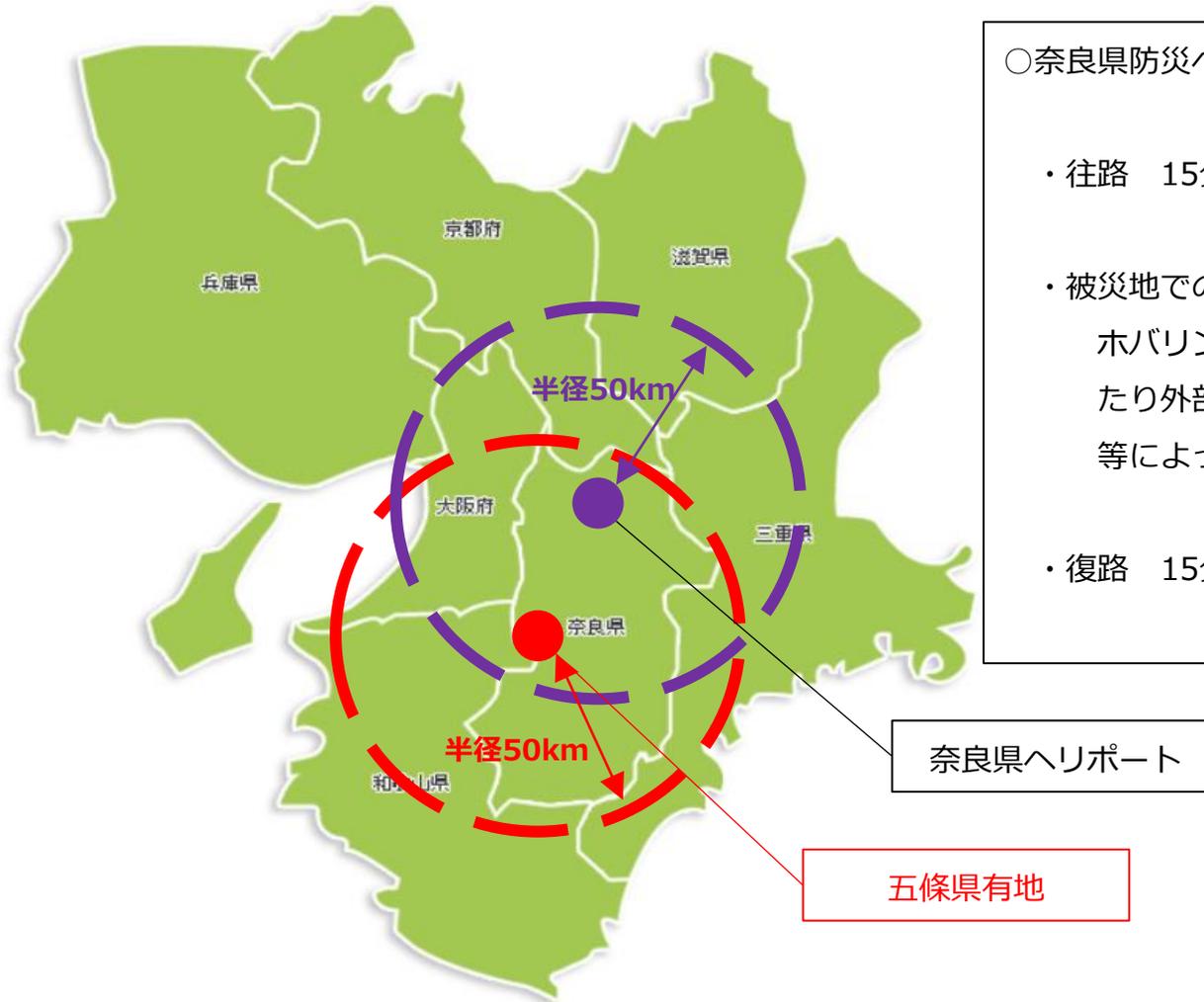
出典：国土地理院撮影の空中写真（2022年撮影）

※但し、奈良県ヘリポートの耐荷重は11tであり、大型ヘリCH-47は対応の検討が必要。

全備重量 CH-47J 22.7t
出典：『自衛隊装備年鑑2023-2024』朝雲新聞社

3. (1)⑨航空(ヘリ)の支援拠点

- ヘリの燃料を考慮すると、被災地での救援・救助活動を1時間程度行うことができる範囲は、概ね半径50km程度。
- 奈良県ヘリポートと五條県有地を航空の支援拠点とすれば、手厚く県全域をカバーすることが可能。



○奈良県防災ヘリの燃料を考慮すると、活動例は以下のとおり

- ・往路 15分 (ヘリ飛行速度 200km/h × 0.25h = 50km)
- ・被災地での救援・救助活動 50~60分
ホバリングの時間、現地での着陸時間 (エンジン再始動にあたり外部電源が必要なためエンジンを切らない場合がある) 等によっても、被災地での活動時間は変動 (減少) する。
- ・復路 15分 (ヘリ飛行速度 200km/h × 0.25h = 50km)

奈良県ヘリポート

五條県有地

3. (1)⑩応援部隊(消防・警察・自衛隊)の受入必要面積

- 国から示された応援派遣部隊の活動拠点の条件から想定される災害における応援部隊の人数を算出。
- 奈良盆地東縁断層帯地震が最大の応援部隊の受入れが必要となる。

■ 想定される災害における応援部隊の受入必要面積

災害	人数				面積			小計 (m ²)	計 (ha)
	消防 (人)	警察 (人)	自衛隊 (人)	小計 (人)	消防 (m ²)	警察 (m ²)	自衛隊 (m ²)		
南海トラフ地震	300	200	300	800	9,000	3,000	11,250	23,250	2.4
奈良盆地東縁断層帯地震	4,200	1,000	4,400	9,600	126,000	15,000	165,000	306,000	30.6
紀伊半島大水害規模	400	300	1,200	1,900	12,000	4,500	45,000	61,500	6.2
大和川大水害規模	400	300	1,200	1,900	12,000	4,500	45,000	61,500	6.2

応援派遣部隊の活動拠点の条件 (H26.7.31 内閣府政策統括官(防災担当)付 事務連絡)

- 緊急消防援助隊(規模:消防車両25台、100人) ⇒ 3,000m²以上(駐車場2,000m²以上+野外宿泊1,000m²以上)
- 広域緊急援助隊(車両約30台、100人) ⇒ 1,500m²以上
- 自衛隊災害派遣部隊(1個連隊400人) ⇒ 15,000m²以上

3. (1) ⑪ 応援部隊(消防・警察・自衛隊)の受入可能面積

- 機能が発揮できない被災リスクは、地震の場合、土砂災害警戒区域(震度5弱以上)、建物耐震未対応とし、震度および液状化は平場を活用するため考慮しない。風水害の場合、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定0.5m以上とする。
- 各災害で被災リスク等を踏まえると、応援部隊の受入可能面積が異なる。

■ 想定される災害で機能が発揮できない防災拠点

区分	施設名	想定される災害		被災リスク				結果		
		南海トラフ地震	奈良盆地東縁断層帯地震	洪水浸水想定	液状化(東縁断層)	土砂災害警戒区域	耐震改修	風水害	南海トラフ地震	奈良盆地東縁断層帯地震
広域 防災拠点	県営競輪場	震度6強	震度7	0.5~3.0m	15<PL値	—	—	× (洪水浸水)	○	○
	第二浄化センター	震度6強	震度6強	3.0~5.0m	0<PL値≤5	—	—	× (洪水浸水)	○	○
	消防学校	震度6強	震度6強	0.5~3.0m	—	—	耐震	× (洪水浸水)	○	○
	吉野川浄化センター	震度6強	震度6強	5.0~10m	10<PL値≤15	—	—	× (洪水浸水)	○	○
	五條県有地	震度6強	震度5弱	—	—	—	—	○	○	○
	都祁生涯スポーツセンター	震度6強	震度6強	—	—	—	—	○	○	○
	宇陀市総合体育館	震度6強	震度6弱	—	—	—	—	○	○	○
	昴の郷	震度6強	震度4	—	—	—	—	○	○	○
	下北山スポーツ公園	震度6強	震度4	—	—	警戒区域	耐震	× (警戒区域)	× (警戒区域・震度)	○
既存施設	県立橿原公苑	震度6強	震度6強	—	10<PL値≤15	—	—	○	○	○
	橿原運動公園	震度6強	震度6強	0.5~3.0m	15<PL値	—	—	× (洪水浸水)	○	○
	奈良県ヘリポート	震度6強	震度7	—	—	—	—	○	○	○
	道の駅クロスウェイなかもち	震度6強	震度7	—	—	—	—	○	○	○
	馬見丘陵公園	震度6強	震度6強	—	—	—	—	○	○	○

機能が発揮できない被災リスク等を設定 (地震の場合) 土砂災害警戒区域(震度5弱以上)、建物耐震未対応 ※震度、液状化は考慮せず (風水害の場合) 土砂災害警戒区域、洪水想定0.5m以上

3. (1) ⑪ 応援部隊(消防・警察・自衛隊)の受入可能面積

- 風水害、南海トラフ地震では、被災しない広域防災拠点等で対応可能。
- 奈良盆地東縁断層帯地震での受入必要面積約30haを確保するため、県立橿原公苑や橿原運動公園との協議・調整を進め、五條県有地の必要な規模を確定させていく。
- 進出・救助活動拠点として、橿原運動公園約7.7haの活用は今後、橿原市と協議を進める。

■ 想定される災害における受入可能面積

- ※1 進出拠点:被災地に進出するための目標地点で、救助活動拠点と兼用すると考える
- ※2 改修前の施設規模から算出した面積(想定)
- ※3 橿原運動公園の航空搬送拠点を除く約7.7haの活用は今後、橿原市と協議を進める

区分	施設名	進出※1・救助活動 受入可能面積(ha)	風水害	南海トラフ 地震	奈良盆地 東縁断層帯地震
広域防災拠点	県営競輪場	0.6	×	○	○
	第二浄化センター	3.8	×	○	○
	消防学校	0.5	×	○	○
	吉野川浄化センター	0.7	×	○	○
	五條県有地	(検討)	○	○	○
	都祁生涯スポーツセンター	1.4	○	○	○
	宇陀市総合体育館	0.8	○	○	○
	昴の郷	0.6	○	○	○
	下北山スポーツ公園	2.0	×	×	○
既存施設	県立橿原公苑	※2 2.6	○	○	○
	橿原運動公園	※3 7.7	×	○	○
	奈良県ハリポート	—	○	○	○
	道の駅クロスウェイなかまち	1.0	○	○	○
	馬見丘陵公園	1.1	○	○	○

受入可能面積(ha)	7.4	20.6	22.6
受入必要面積(ha)	6.2	2.4	30.6
余剰又は不足	1.2ha余剰	18.2ha余剰	8.0ha不足

3. (1)⑫広域防災拠点等の機能・規模

■ 広域防災拠点、既存施設の機能・規模(まとめ) ※1 改修前の施設規模から算出した面積(想定)
 ※2 橿原運動公園の航空搬送拠点を除く約7.7haの活用は今後、橿原市と協議を進める

区分	施設名	有効敷地面積(ha)	機能・面積(m ²)									
			進出拠点		救助活動拠点 (ベースキャンプ)		物資輸送拠点 (支援物資保管庫)		航空搬送拠点		SCU	ヘリの 拠点
広域防災拠点	県営競輪場	1.0	○	救助活動拠点 併用	○	5,600	○	500	○	3,500	○	
	第二浄化センター	3.8	○	救助活動拠点 併用	○	38,000			(○)			
	消防学校	0.5	○	救助活動拠点 併用	○	4,500	○	360				
	吉野川浄化センター	0.7	○	救助活動拠点 併用	○	6,600						
	五條県有地	—	○	救助活動拠点 併用	○	(次回議論)	○	(次回議論)	○	(次回議論)	○	○
	都祁生涯 スポーツセンター	1.4	○	救助活動拠点 併用	○	14,000			(○)			
	宇陀市総合体育館	2.6	○	救助活動拠点 併用	○	8,000	○	2,610	○	15,000		
	昂の郷	1.1	○	救助活動拠点 併用	○	6,000			○	5,000		
	下北山スポーツ公園	3.5	○	救助活動拠点 併用	○	20,100			○	15,000		
既存施設	県立橿原公苑	5.0	○	救助活動拠点 併用	○	※1 26,000	○	(次回議論)	○	※1 21,000		
	橿原運動公園	10.0	○	救助活動拠点 併用	○	※2 76,600			○	23,000	○	
	奈良県ヘリポート	2.1										○
	道の駅クロスウェイ なかまち	1.0	○	救助活動拠点 併用	○	9,800						
	馬見丘陵公園	1.1	○	救助活動拠点 併用	○	10,600			(○)			

3. (1)⑬近隣府県への支援(県内広域防災拠点の活用)

- 広範囲の被害が想定される南海トラフ地震では、近隣府県に約2万人の応援部隊が集結すると想定。
- 特に三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県では応援部隊の受入面積が約55haとなり、奈良県で約5割(約28ha)の受入れが可能となる。

■ 南海トラフ地震における近隣府県の被害想定(中央値)

	死者	自力脱出困難者数	計	
三重県	12,000	16,850	28,850	9.1%
滋賀県	155	675	830	0.3%
京都府	280	1,150	1,430	0.5%
大阪府	2,950	8,700	11,650	3.7%
兵庫県	1,800	6,150	7,950	2.5%
和歌山県	26,000	15,800	41,800	13.2%
奈良県	650	2,600	3,250	1.0%
計	43,835	51,925	95,760	30.3%
全国	120,040	195,870	315,910	—

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画 (R5.5.23) 中央防災会議幹事会」

- ・被害の大きい三重県・大阪府・兵庫県・和歌山県で約55haの受入面積が必要
- ・奈良県の総受入可能面積 約28ha(30.6-2.4)

⇒ 三重県・大阪府・兵庫県・和歌山県の受入必要面積の約5割をカバー

応援派遣部隊の活動拠点の条件

(H26.7.31 内閣府政策統括官(防災担当)付 事務連絡)

- 緊急消防援助隊(規模:消防車両25台、100人)
⇒ 3,000㎡以上(駐車場2,000㎡以上+野外宿泊1,000㎡以上)
- 広域緊急援助隊(車両約30台、100人) ⇒ 1,500㎡以上
- 自衛隊災害派遣部隊(1個連隊400人) ⇒ 15,000㎡以上

■ 南海トラフ地震における近隣府県への想定応援要員数

	消防	警察	自衛隊	計
三重県	2,000	1,500	2,500	6,000
滋賀県	100	100	100	300
京都府	200	100	200	500
大阪府	800	600	1,000	2,400
兵庫県	600	400	700	1,700
和歌山県	2,800	2,100	3,600	8,500
奈良県	300	200	300	800
計	6,800	5,000	8,400	20,200
全国	21,070	15,720	27,000	63,790

各派遣部隊(消防、警察、自衛隊)の派遣者数を各府県の被災率から算出

■ 南海トラフ地震における応援部隊の受入必要面積

	消防	警察	自衛隊	計
三重県	6.00	2.25	9.38	17.7
滋賀県	0.30	0.15	0.38	0.9
京都府	0.60	0.15	0.75	1.5
大阪府	2.40	0.90	3.75	7.1
兵庫県	1.80	0.60	2.63	5.1
和歌山県	8.40	3.15	13.50	25.1
奈良県	0.90	0.30	1.13	2.4
計	20.40	7.50	31.52	59.8

今後、検討が必要な主な事項

- 檀原公苑、五條県有地それぞれ必要な機能を発揮できるかどうかの検証
 - ・ 航空法等の規制面の検証
 - ・ 液状化の対策方針
 - ・ 建設コスト、運用コスト
 - ・ 平常時の活用
 - ・ ヘリパッド、駐機場 など

3. (2)消防学校移転整備に向けた検討経緯

- ・奈良県消防学校は、消防組織法第51条に基づく、県内唯一の消防職員及び消防団員の教育訓練機関である。
- ・本県消防学校では、年間を通じて、初任教育（消防職員のみ）、基礎教育（消防団員のみ）、専科教育、幹部教育、特別教育を実施。
- ・令和5年度の入校者数は、消防職員286名及び消防団員239名で、合計525名。
なお、全ての新規採用消防職員は、初任教育の実施期間中（4月～11月）、敷地内の寮にて団体生活を送っている。（土・日・祝日を除く）

1. 奈良県消防学校の課題

- 本県消防学校は、近畿府県の消防学校の中で最も古く、築50年以上が経過しており、本館や訓練施設の老朽化は顕著
- 敷地面積も近畿府県の中で最も狭小で、近隣に住宅地が存するため、消防救急活動に即した必要な教育訓練を十分行えない

➡ 災害時だけでなく、平時の消防力を強化するには、施設の課題を解消し、教育訓練内容の充実を図る必要がある

2. 移転場所の選定

- 現施設の課題解消には、早期の移転整備が必要であるため、県有資産の有効活用の観点から、県が保有する未利用地のうち、旧高田東高等学校を移転場所を選定したことを発表（R6. 2. 7）

選定理由：
必要な敷地面積を確保でき、敷地内は平坦かつ整形。（約3.6ha）
また、公共交通機関等によるアクセスがよい。（近鉄松塚駅徒歩約7分）

- 県と地元である大和高田市は、相互に連携・協力しながら消防学校の移転整備を推進するため協定を締結（R6. 3. 11）

3. 県議会におけるR6予算案の修正

県議会における「令和6年度奈良県一般会計予算」に対する修正

（修正内容）【抜粋】

- 消防学校は本県の消防力と防災力を強化する重要な施設であり、有識者会議等を通じてゼロベースで検討する必要がある

➡ 消防学校の移転整備（移転場所を含む）については、有識者会議等を通じてゼロベースで検討

※令和6年2月議会 消防学校の移転整備にかかる議会での議論及びその後の対応
近畿府県の消防学校設置状況、全国の消防学校設置状況、
R5奈良県消防学校の教育訓練実施状況は別紙参考資料のとおり



1. 消防学校の移転整備にかかる答弁概要

項目	質問内容	知事答弁概要
本会議一般質問 R6.3.5 西川議員（自由民主党・無所属の会）	消防学校の移転先は、五條市の大規模広域防災拠点と合わせて整備する方が、県にとってより適切と考えるが、如何か。	五條県有地へ移転する場合は全体的な造成が必要になる上に、全体スケジュールや整備費用について不明確な点が多く、旧高田東高等学校の方が早期かつ確実な移転整備を実現できると考えている。 消防学校を利用する消防職員・消防団員のアクセスを考えると、五條市の県有地より旧高田東高等学校の方がはるかに利便性は高い。 これらのことなどを総合的に判断して、五條市の県有地と比較すると旧高田東高等学校の方が消防学校の移転場所として適していると考えている。
予算審査特別委員会（総括） R6.3.19 永田委員（自由民主党・無所属の会）	消防学校の移転先である旧高田東高校跡地については、浸水リスクがあり、災害時において消防学校の資機材・設備等を有効に活用する観点からも、当該跡地は適地ではないのではと考えるが、如何か。	移転場所の敷地については、旧高田東高等学校設置時に嵩上げが行われており、一定の浸水対策は行われている。 今回の消防学校建設時には、建物設置予定箇所に対し、更なる嵩上げも検討する。 近畿2府4県のうち、滋賀県、大阪府、京都府の消防学校については浸水想定区域内に立地している。 新しい消防学校の敷地や資機材・設備等の災害時の活用は、基本計画策定の中で検討していく。

2. 県議会における「令和6年度奈良県一般会計予算」に対する修正

（修正内容）【抜粋】

○消防学校は本県の消防力と防災力を強化する重要な施設であり、有識者会議等を通じてゼロベースで検討する必要がある。

3. 2月議会での議論及び予算の修正の内容を踏まえ、災害応急対策（防災拠点）検討部会でゼロベースで検討

近畿府県の消防学校設置状況①

出典：令和5年度全国消防学校長会要覧、各府県HP等より引用

府県名	所在地	現校舎建築年 (築年数)	用途地域	敷地面積 (㎡)	総延面積 (㎡)	災害リスク		広域防災 拠点指定
						洪水浸水想定 区域指定 (想定最大規模降雨)	土砂災害警戒 区域指定	
三重県	鈴鹿市 石薬師町	平成8年 (築28年)	市街化 調整区域	46,455	10,616	無	無	有
滋賀県	東近江市 神郷町	昭和60年 (築39年)	市街化 調整区域	47,903	8,860	有 0.5m未満	無	無
京都府	京都市 南区	平成21年 (築15年)	市街化区域 (準工業区域)	33,757	16,971	有 0.5~3.0m未満	無	無
大阪府	大東市 平野屋	平成21年 (築15年)	市街化区域 (準工業区域)	24,748	15,237	有 1.0~2.0m未満	無	無
兵庫県	三木市 志染町	平成16年 (築20年)	市街化 調整区域	129,650	11,270	無	無	有
奈良県	宇陀市 榛原下井足	昭和48年 (築51年)	市街化区域 (第1種住居地域)	10,327	3,750	有 0.5~3.0m未満	無	有
和歌山県	和歌山市 加太	平成29年 (築7年)	市街化 調整区域	45,687	25,029	無	無	有

近畿府県の消防学校設置状況②

出典：令和5年度全国消防学校長会要覧、R3.2消防庁調査結果より引用

府県名	現校舎 建築年 (築年数)	本館		寮棟		実践的訓練施設														
		階層	延面積 (㎡)	階層	延面積 (㎡)	模擬 消火 訓練 装置	実火 災体 験型 訓練 装置	震災 訓練 施設	模擬 火災 訓練 家屋	水難 救助 訓練 施設	街区 訓練 場	高温 多湿 訓練 施設	耐熱 耐煙 訓練 室	実火 災訓 練施 設	高層 訓練 塔複 合訓 練施 設	全天 候型 屋内 訓練 施設	山岳 救助 訓練 施設	複合 型救 助訓 練施 設	鉄道 車輛	
三重県	平成8年 (築28年)	地上3階	2,495	地上3階	3,311	○		○						○	○	○				
滋賀県	昭和60年 (築39年)	地上3階	1,721	地上3階	2,735					○			○			○				
京都府	平成21年 (築15年)	地上4階	6,925	本館内に含む			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
大阪府	平成21年 (築15年)	地上5階 地下1階	7,678	地上5階 地下1階	3,437		○	○					○	○	○	○	○			○
兵庫県	平成16年 (築20年)	地上2階	3,957	地上3階	2,700	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		○
奈良県	昭和48年 (築51年)	地上3階	1,544	地上2階	716															
和歌山県	平成29年 (築7年)	地上2階	1,942	地上2階	1,577	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※実践的訓練施設とは、実災害の現場と類似した状況を再現して訓練を行うことのできる施設をいう。(H27.3.31付け消防庁通知より抜粋)
奈良県では、他府県の消防学校施設を借用し、実火災体験や水難救助などの実践的訓練を実施している。

1. 敷地面積が狭い消防学校から順に記載

順位	都道府県名	敷地面積 (㎡)	順位	都道府県名	敷地面積 (㎡)
1	新潟県	9,137	28	福井県	40,759
2	奈良県	10,327	29	栃木県	41,953
3	群馬県	22,939	30	岩手県	42,044
4	大阪府	24,748	31	富山県	42,108
5	佐賀県	27,090	32	秋田県	42,179
6	神戸市	29,681	33	熊本県	44,425
7	鳥取県	30,112	34	福島県	44,635
8	愛媛県	30,457	35	和歌山県	45,687
9	東京都（東京消防庁）	30,679	36	三重県	46,455
10	高知県	31,169	37	滋賀県	47,903
11	長崎県	31,400	38	鹿児島県	48,182
12	石川県	33,192	39	北海道	49,118
13	徳島県	33,543	40	札幌市	49,370
14	京都府（京都市）	33,757	41	茨城県	51,649
15	宮崎県	33,816	42	横浜市	53,879
16	福岡市	34,949	43	千葉県	62,069
17	宮城県	35,157	44	千葉市	65,470
18	埼玉県	35,658	45	沖縄県	66,413
19	青森県	35,772	46	山形県	67,214
20	長野県	36,654	47	大分県	67,603
21	広島県	36,879	48	香川県	68,163
22	静岡県	36,973	49	愛知県	70,610
23	岐阜県	37,130	50	神奈川県	81,283
24	山梨県	39,000	51	福岡県	81,529
25	島根県	39,494	52	山口県	85,893
26	岡山県	40,049	53	兵庫県	129,650
27	名古屋市	40,154		全国平均	45,211

2. 建築年が古い消防学校から順に記載

順位	都道府県名	現校舍建築年	順位	都道府県名	現校舍建築年
1	北海道	昭和40年	28	栃木県	平成4年
2	名古屋市	昭和43年	29	岡山県	平成5年
3	佐賀県	昭和47年	29	高知県	平成5年
4	岐阜県	昭和48年	31	神奈川県	平成6年
4	奈良県	昭和48年	32	千葉市	平成7年
6	岩手県	昭和49年	32	東京都（東京消防庁）	平成7年
7	横浜市	昭和51年	32	山口県	平成7年
8	愛知県	昭和52年	35	福井県	平成8年
9	福岡市	昭和53年	35	三重県	平成8年
10	青森県	昭和54年	35	宮崎県	平成8年
10	群馬県	昭和54年	35	沖縄県	平成8年
10	埼玉県	昭和54年	39	鹿児島県	平成9年
10	神戸市	昭和54年	40	山形県	平成10年
14	新潟県	昭和56年	41	札幌市	平成11年
14	熊本県	昭和56年	42	福島県	平成13年
16	茨城県	昭和57年	43	兵庫県	平成16年
16	石川県	昭和57年	43	徳島県	平成16年
16	広島県	昭和57年	45	香川県	平成17年
19	鳥取県	昭和58年	46	京都府（京都市）	平成21年
19	長崎県	昭和58年	46	大阪府	平成21年
21	長野県	昭和60年	48	宮城県	平成23年
21	静岡県	昭和60年	49	富山県	平成24年
21	滋賀県	昭和60年	50	山梨県	平成27年
24	島根県	平成元年	51	和歌山県	平成29年
25	秋田県	平成2年	51	福岡県	平成29年
25	愛媛県	平成2年	53	千葉県	平成31年
25	大分県	平成2年			

※東京都と東京消防庁、京都府と京都市はいずれも同施設を利用

令和5年度奈良県消防学校教育訓練実施状況

(1) 消防職員

教育課程等		修了者数	実施期間
初任教育	初任救急総合科	43	4月6日～11月20日
専科教育	救助科	14	9月1日～10月6日
	火災調査科	17	11月27日～12月14日
幹部教育	中級幹部科	19	2月13日～2月21日
特別教育	無線通信教育	50	11月21日・22日
	3年目研修	53	2月5日・6日
	認定救急救命士講習会	90	3月11日・18日
合 計		286	

(2) 消防団員

教育課程		修了者数	実施期間
基礎教育		32	12月16日・17日
		29	1月20日・21日
		23	1月24日・25日
専科教育	機関科	34	12月19日・20日
幹部教育	初級幹部科	32	1月27日・1月28日
	指揮幹部科	50	12月23日・24日、1月31日
特別教育	自然災害対応教育	17	12月21日
	女性消防団員教育	22	11月25日
合 計		239	